

令和4年度 第3回教育委員会議事録

日 時 令和4年6月22日（木） 10時00分～11時27分

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

- （1）お盆期間の学校業務休止について
- （2）令和4年度尾鷲市民文化展等の開催について

審議事項

- （1）行政手続き等の押印の見直しに伴う尾鷲市教育委員会関係規則等の整理について（教育総務課・生涯学習課）

その他

- （1）教育委員会学校訪問の日程について
- （2）教育委員会活動の点検・評価報告について（お願い）

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	高田 秀哉
生涯学習課長	平山 始
教育総務課総務係長	柳瀬 誠

10時00分 開会

教育長：傍聴者がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。
はい、お願いします。それでは時間になりましたので、只今から令和4年度第3回教育委員会を開催させていただきます。事項書に基づいて進めたいと思います。2番の前回会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、教育長報告に入らせていただきます。

【主な教育長報告】

- 5月24日（火）第4回尾鷲市議会臨時会
- 5月26日（木）スポーツ協会総会
- 5月28日（土）賀田小学校・輪内中学校合同運動会
- 5月31日（火）全員協議会
- 6月 1日（水）定例記者会見
- 6月 6日（月）第2回尾鷲市議会定例会開会
- 6月 9日（木）テント6張贈呈式 ※丸昇グループ
- 6月 9日（木）就学支援委員会
- 6月13日（月）一般質問 ※中里議員
- 6月14日（火）一般質問 ※内山議員
- 6月16日（木）行政常任委員会
- 6月21日（火）第2回尾鷲市議会定例会閉会

教育長報告は全て終わりですが、何かございますか。

C委員：スクールソーシャルワーカーは、今年度は何人配置されていますか。

教育長：1人です。1人で何校も掛け持ちですので、回数が少ないんですね。
学校で月に1度くらいしか割り当てがございません。

事務局：スクールソーシャルワーカーは中学校区に割り当てられるので、尾鷲市の場合尾鷲中学校区に派遣されます。それぞれ月1回半日程度なので、非常に少ない回数になっています。輪内中学校区には配置されていません。必要な場合は県教委で緊急派遣というのがございまして、要請すれば派遣してもらうことができます。

B委員：私も子どもに聞いたんですが、スクールカウンセラーのプリントを貰うんですが、限られた部屋に入っていくとほかの子どもに何か思われてしまいそうで、相談事があっても聞きづらいと言っている子どもがいるそうです。大きな学校では難しいかもしれませんが、少ない学校に関しては今月は低学年全員に聞くみたいな感じのことを

してあげてもいいのかなと思いました。学年を決めて聞くのも一つの方法かなと思います。

事務局：去年のことを思い出すと、そこへ自由にどうぞと言ってもなかなか行きづらいものがあると思います。担当と確認させてもらいます。

教育長：カウンセリング体験をしたことはなかったですか。

事務局：6年生が中学校に上がるタイミングでカウンセリング体験をしたことはありますし、そのへんの活用もいろいろ周知させてもらいます。

教育長：明日校長会もございますので、その時にスクールカウンセラーの活用の仕方、気軽に足を運べる方法を考えてもらうようにお願いします。ほかによろしいですか。それではこれで教育長報告を終えて、5番の報告事項に入ります。（1）お盆期間の学校業務休止について、お願いします。

事務局：資料1になります。お盆期間の学校業務休止について、教職員の働き方改革の推進、夏場のエネルギー消費を抑えることを目的に実施しております。本年度は8月10日、12日、15日、16日の4日間、学校を閉めるということにさせていただきます。以上です。

B委員：災害が起こった場合、賀田小学校でも輪内中学校でも避難所になっていると思うんです。土日の場合、学校に避難した場合鍵は誰が持っているんですか。

A委員：区長さんとか、自治防災会で持っていると思います。

教育長：区長さんが持っているというのは聞いています。学校の校長も急なことがあれば駆け付けることになっていますが、離れて生活していることもありますので。

A委員：賀田の場合は、町の要望で賀田小学校に避難したいという意見があって、賀田区の避難所の鍵は区長さんしか持てないから、賀田小学校を避難所として設定していれば区長さんに預けないといけないと思う。

事務局：災害の種類や規模によって開設する避難所が違ってくるかもしれないので、大きな災害であれば賀田小学校も避難所として開設されるんじゃないかと思います。小さい台風とかで避難者が少なければ小学校は避難所として開設されない場合もあるんじゃないかと思います。

教育長：確認してお伝えしたいと思います。学校の業務休止の4日間は、教職員は有給休暇か夏季休暇を取ることになっています。次に、（2）令和4年度尾鷲市民文化展等の開催についてお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。一つめは令和4年度の尾鷲市民文化展の開

催についてで、令和2・3年度の2年間は中止ということで、新型コロナウイルス感染症の現在の状況であったり、今後感染症対策を図りながら、本年度については開催していこうということで、5月26日の総会で開催を決定しました。5月30日、31日の理事会等を経まして、日程等決定しましたので報告いたします。開催日は令和4年11月5日土曜日午前9時から5時までと、6日日曜日午前9時から午後4時までとなっております。会場は市の体育文化会館をメイン会場とし、茶道・陶芸等を第2会場の中央公民館で、2会場での開催を予定しております。主催は尾鷲市文化協会と尾鷲市教育委員会、後援が尾鷲市で、公益財団法人岡田文化財団から助成を受けております。出展内容をご覧の通りで、出展者は例年通り市内在住の方から広く作品を募集していくことになります。その他、今打診中の尾鷲中学校吹奏楽部による演奏も行っていただければということで連絡をしております。もう一つが、尾鷲の自然と文化展ということで、共催が尾鷲市文化協会、後援が尾鷲市教育委員会ということで、昨年度も開催を予定しておりましたが、感染症の関係で中止となって、本年度は実施するというので、令和4年7月2日、3日、尾鷲市立中央公民館の講堂での開催が決定しております。主催はご覧の通りで、内容は主に展示と講演・講話になります。パネルで山なみの等高線を示して、そこに写真などでいろんな紹介をしていただくことと、3日の午後2時から2時30分まで、尾鷲藪漕隊から尾鷲トレイルの話をしてもらうことになっています。入場は無料ですので、お時間等ございましたらよろしくお願いします。以上です。

教育長：市民文化展と尾鷲の自然と文化展ということですが、何かありますか。両方とも感染症対策をしながらの開催ということで、よろしければ、これで報告事項について終わります。申し訳ありませんが、傍聴はここまでにさせていただきます。6の審議事項に入りたいと思います。(1)行政手続き等の押印の見直しに伴う尾鷲市教育委員会関係規則等の整理について、よろしくお願いします。

事務局：【資料説明】

教育長：押印の見直しということで、規則、規程、要綱、相当数になりますが、それぞれ押印を不要とするように改正したいということですが、ご意見はございますか。件数が多いので、今回は一括で承認するというのでよろしいでしょうか。よろしければ、今回の押印を不要にする改正について賛成の方は挙手をお願いします。

【全員承認】

教育長：挙手全員ですので承認されました。ありがとうございました。これで審議事項を終わります。続きまして、その他（１）教育委員会学校訪問の日程についてお願いします。

事務局：資料４をご覧ください。先日メールでも連絡させていただきましたが、教育委員会の学校訪問について３日に渡りさせていただくことになりました。何とか２日で調整しましたが、学校の都合と合わず３日になってしまい申し訳ありません。２４日は３校１園、お昼を挟むので輪内中学校で給食をいただきます。集合時間・場所は８時２０分に教育委員会前駐車場でお願いします。２回目は６月２８日に２校で、８時５０分に集合でお願いします。３回目が６月２９日、こちらも２校なので８時５０分集合でお願いします。以上です。

教育長：３日間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。経営要綱を忘れないようお願いします。それでは、（２）教育委員会活動の点検・評価報告についてお願いします。

事務局：委員さんのお手元にあります、封筒入りの資料をご覧ください。それでは、説明させていただきます。毎年お願いしておりますが、本年度についても教育委員会活動の点検・評価報告についてお願いいたします。この点検・評価につきましては、地方行政の組織及び運営に関する法律第２６条により、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、結果を議会に報告するとともに、公表しなければならないとされており、教育行政が十分に執行されているかどうかについて、教育委員自ら点検・評価する必要があるとともに、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められていることから、今年度もよろしくお願いいたします。次のページをご覧ください。評価判断基準表になります。昨年度から５段階評価になっております。評価基準については、記載のとおりとなっております。次のページをご覧ください。昨年度同様に、記載例のとおり氏名をご記入いただき、項目ごとに評価及び一言コメントをお願いいたします。令和３年度分につきましては、教育総務課関係で５項目、生涯学習課関係で１２項目、合計１７項目となりますのでよろしくお願いいたします。別冊の「主要施策の成果及び実績報告書」をご覧ください、コメントをお願いします。参考に、昨年度の評価報告書を添付しております。本日、同じものをメールでも送らせていただきます。説明は以上になります。

教育長：毎年毎年お世話をおかけしまして、なかなかこれも手ごわい仕事に

なりますが、7月15日までによろしくお願いします。これについてご意見ご質問はございますか。これについては去年か一昨年、評価の方法も難しいし、違う方法を考えるんですが、なかなか行きつきませんでして、また同じ方法になるということで、書いていただく中で、もっとこうしたらというご意見がありましたらよろしくお願いします。実績報告書は市の統一様式ですので、ここは変えられないので、その点ご容赦ください。大変申し訳ありませんが、7月15日までによろしくお願いします。それでは、その他で追加がありまして、生涯学習から先にお願いします。

事務局：お配りしています緑色の冊子をご覧ください。令和4年度版図書館要覧が整いましたので、公開させていただきました。20Pで5年間の推移ということで、平成29年度から令和3年度までを書かせていただいている中で、上から3つめの入館者数ですが、令和2年・3年度は新型コロナウイルス感染症の関係で前の年と比べると40%くらいになりますが、前年度比では若干ではありますが、入館者数ですとか、貸出冊数については伸びております。その内団体さんへの貸出で、賀田小学校さんへの貸出があったので増加がありました。今年度図書館事業につきましては、子ども読書会、こちらは昭和42年にスタートしておりまして、去年は年10回の内4回が中止となりましたが、今年度につきましては感染症対策をしながらやっていきたいと思います。子育てハッピーデーに関連して8月20日にお化け屋敷を、あとは青空図書館であったり、お仕事体験などもやっていきたいと考えています。今年度は昨年度に比べたらいろいろ事業もやっていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。報告は以上です。

教育長：今の件について、何かございますか。

A委員：コロナといっても、貸出数は大幅には減っていないな。

事務局：休館期間中もお電話で予約していただいて貸出をしていました。

A委員：学力向上も含めてここは伸びて欲しいところだし、新聞で見たけど、読み聞かせにもたくさん人が来てくれていたみたいやね。

事務局：それから、図書館のほうで、新型コロナウイルス対策交付金で導入を予定しておりました、図書除菌機が一昨日納入されまして、こちらでも使っていただけるかなと。扉を開けて、本を立てかけてスイッチを押してもらう形になります。送風と紫外線での殺菌になりますが、それもPRしていきます。

A委員：安心だから来てというのをPRしないとね。

B委員：借りる人が自由に使うんですか。

事務局：そうですね。脱臭機能もついていますので、それも含めて使っているかと思います。あと、除菌は紫外線で行いますが、本が傷んでしまうほどのものではないようです。

教育長：新しい機材も入りましたので、気持ちよくご利用いただけるんじゃないかと思います。子供の読書時間が伸びてこないで、小さいうちから本に親しむのが重要であって、そのことについて保護者の方々が、読書は子どもに必要なんだという思いを強めてもらうのは重要だと思います。図書館でも子どもの読書に力を入れていくことになると思いますので、ご協力よろしくお願いします。

事務局：教育ビジョン策定委員会の件なんですが、7月4日の3時からなんですけども、よろしくお願いします。全部で4回か5回になると思うんですが、今回第1回ということでお願いします。

教育長：そういうことでよろしくお願いします。他よろしいでしょうか。では、次回の開催日について事務局案はございますか。

事務局：7月19日から22日の週でいかがでしょうか。それでは、7月20日（水）午前10時から、場所は教育委員会3階ということでよろしくお願いします。

教育長：7月20日10時から教育委員会ということでよろしくお願いします。これで全ての日程を終了しましたので、第3回教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

11時27分 閉会